

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月22日

【会社名】 丸紅建材リース株式会社

【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山元雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404 8200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 猪田忠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404 8200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 猪田忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸紅建材リース株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号
イチカワビルV内)
丸紅建材リース株式会社 千葉支店
(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)
丸紅建材リース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5
横浜エクセレントビル内)
丸紅建材リース株式会社 札幌支店
(北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1
札幌あおばビル内)
丸紅建材リース株式会社 東北支店
(宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1
東日本不動産仙台ファーストビル内)
丸紅建材リース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)
丸紅建材リース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号
コットンニッセイビル内)
丸紅建材リース株式会社 九州支店
(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)
(注)上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年6月21日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額200,028,756円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」により、新たに創設された「監査等委員会設置会社」への移行に関する変更

(2) 事業内容の明確化を図るため、事業目的の一部削除・変更等

(3) 会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により実施できる規定の新設

(4) その他、条文の新設・削除に伴い、条数の整備を行うとともに、一部文言の修正を行うなどの所要の変更

第3号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

取締役として内山元雄、岡本達哉、梶谷誠、鈴木伸介、浦井芳彦、猪田忠、中嶋義雄の7名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として小野信、井ノ上雅弘、樋口達の3名を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として棚橋栄蔵を選任する。

第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬等の額を、年額200百万円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額100百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の配当の件	25,231	429	0	(注)1	可決(96.70%)
第2号議案 定款一部変更の件	24,742	918	0	(注)2	可決(94.83%)
第3号議案 監査等委員でない取締役 7名選任の件				(注)3	
内山元雄	25,354	306	0		可決(97.17%)
岡本達哉	25,354	306	0		可決(97.17%)
梶谷誠	25,354	306	0		可決(97.17%)
鈴木伸介	25,391	269	0		可決(97.31%)
浦井芳彦	25,354	306	0		可決(97.17%)
猪田忠	25,354	306	0		可決(97.17%)
中嶋義雄	25,354	306	0		可決(97.17%)
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件				(注)3	
小野信	22,979	2,681	0		可決(88.07%)
井ノ上雅弘	22,638	3,022	0		可決(86.76%)
樋口達	25,381	279	0		可決(97.28%)
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件				(注)3	
棚橋栄蔵	25,451	209	0		可決(97.54%)
第6号議案 監査等委員でない取締役 の報酬等の額設定の件	25,466	194	0	(注)1	可決(97.60%)
第7号議案 監査等委員である取締役 の報酬等の額設定の件	25,439	221	0	(注)1	可決(97.50%)

- (注) 1. 第1号議案、第6号議案、及び第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 第3号議案、第4号議案、及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上